

東北労災病院看護学生奨学金貸与規程

第1条（目的）

本規程は、東北労災病院（以下「当院」という）が、将来当院の看護師として勤務を希望する看護学生に対して奨学金を貸与し、学業を支援するとともに、一定期間勤務した場合に返還を免除する制度について定めるものである。

第2条（定義）

本規程において使用する用語の定義は、次のとおりとする。

- 1 「奨学生」とは、本制度に基づき奨学金の貸与を受ける者をいう。
- 2 「看護系大学または看護養成施設」とは、看護師国家試験の受験資格を得ることができる、大学、短期大学、専門学校その他の教育機関をいう。
- 3 「修学年限」とは、看護系大学または看護養成施設が定める正規の教育課程における修学年数をいう。
- 4 「勤務期間」とは、奨学生が当院に看護師として正式に採用された日から退職する日までの期間のうち、5に定める休業・休職期間を除いた期間をいう。
- 5 「休業・休職」とは、職員就業規則に定める育児休業、介護休業及び休職をいい、産前産後の休暇は4に定める勤務期間に含まれる。

第3条（貸与対象者）

奨学金の貸与対象者は、看護系大学または看護養成施設に在学し、卒業後当院に勤務する意思を有する者とする。

第4条（申請手続）

奨学金の貸与を希望する者は、以下の書類を提出しなければならない。

- 1 東北労災病院看護学生奨学金貸与申請書（様式第1号）
- 2 誓約書（様式第2号）
- 3 履歴書（様式第3号）
- 4 学業成績等に関する証明書
 - （1）1年次 高等学校等の成績証明書、入学試験成績証明書、合格証明書または在学証明書の写し
 - （2）2年次以降 施設長発行の学業成績証明書

第5条（選考）

奨学生の選考は、提出書類及び面接により行い、選考結果に基づき「奨学金貸与決定通知書」（様式第4号）を交付する。面接では志望動機、人物評価、学業意欲等を確認する。

第6条（貸与額及び貸与方法）

- 1 奨学金の貸与額は年額 600,000 円（月額 50,000 円）とする。

2 貸与方法は、毎月8日に指定口座へ銀行振込により支給する。

第7条（貸与期間）

貸与期間は、奨学金の貸与が決定した年度の4月から、当該学生が在学する施設の正規修学年限の終期までの期間とし、最大4年間を限度とする。

第8条（貸与の中止及び停止）

以下の事由に該当する場合、貸与を中止または停止する。

1 中止事由

- (1) 退学その他修学継続の見込みがない場合
- (2) 奨学金貸与にふさわしくない事由（重大な素行不良、犯罪行為、学業不振、当院の名誉を損なう行為等）が生じた場合

2 停止事由

休学または停学処分を受けた場合

第9条（返還義務）

1 以下の事由に該当する場合、奨学金の返還義務が生じる。

- (1) 奨学生資格の取消
- (2) 卒業年に看護師免許を取得できなかった場合
- (3) 卒業後、当院に就職しなかった場合
- (4) 就職後、貸与期間と同期間勤務しなかった場合（退職等）

2 返還は、該当事由発生月の翌月から起算して1月以内一括して完了しなければならない。

3 ただし、一括返還が困難な場合には、月額均等による返還を認めるが、返還期限は該当事由発生月の翌月から起算して1年以内とする。

4 返還は銀行振込により、返還計画書（様式第5号）を提出の上、当院が指定する口座に振り込むものとする。

3 4に定める返還計画書（様式第5号）は返還義務発生後15日以内に当院に提出しなければならない。

第10条（返還猶予）

以下の事由に該当する場合、返還を猶予する。

1 卒業後、当院に勤務している期間

2 災害、疾病、家族の介護等、本人の責に帰さない事情により勤務が困難な期間

第11条（返還免除）

1 奨学金の貸与期間と同期間、当院に看護師として第2条第4項に定める勤務期間を勤務した場合、全額返還を免除する。

2 勤務期間が貸与期間に満たない場合は、勤務月数に応じて一部免除する（50,000円×勤務月数）。端数月は1か月未満を切り捨てとする。

附則（施行日）

本規程は、2025年7月14日より施行する。

東北労災病院看護学生奨学金貸与申請書

(申請人欄)

私は、東北労災病院の看護学生奨学金（内容は下記のとおり）を貸与くださるよう誓約書を添えて申請します。奨学金を貸与された上は、東北労災病院 看護学生奨学金貸与規程に基づき貸与された奨学金を返還いたします。

記

(1) 申請人	(氏 名)	(2) 申請人の 在学する 養成機関	(名 称)
	(生年月日) 年 月 日 (年齢 歳)		(所在地)
	(現住所)		(種 別) 看護師養成所
	((2)の養成機関への入学年月) 年4月		
	((2)の養成機関を卒業する年) 年3月		
(3) 申請事項	[貸与金額]	月額50,000円	
	[貸与期間]	年 4月から 年 3月まで	
	[貸与合計額]	合計	万円

年 月 日

(申請人氏名) _____

東北労災病院長 殿

※ 記載時、上記申請人が18歳未満の場合、親権者にあたる方が記載してください。

上記申請人（氏名 _____）の親権者である私は、上記申請人が東北労災病院から看護学生奨学金（内容は上記のとおり）の貸与を受けることに同意いたします。

年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____ 申請人との関係 _____

東北労災病院長 殿

(連帯保証人欄)

私連帯保証人は、上記申請人 _____ が東北労災病院から上記内容（貸与元本合計〇〇〇万円）の奨学金を貸与されることになりましたうえは、上記申請人が東北労災病院に対して負担する上記内容の奨学金返還債務について連帯保証し、上記申請人本人と連帯して履行の責を負います。

年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____ 申請人との関係 _____

東北労災病院長 殿

備考

- 1 連帯保証人は、独立の生計を営む成人とすること。申請人が未成年者であるときは、親権者たる父母又は後見人とすること。
- 2 氏名欄は、必ず本人が自署してください。
- 3 本様式に記載された個人情報は当該奨学金貸与手続きにおいてのみ用いられます。また、取得した個人情報は独立行政法人労働者健康安全機構の個人情報保護規程に基づいて管理されます。

誓約書

東北労災病院長 殿

私は、貴院の奨学金制度に基づき奨学金の貸与を受けるにあたり、以下の事項を誓約いたします。

- 1 奨学金の貸与期間中は、学業に専念し、看護師資格取得に努めます。
- 2 卒業後は、奨学金貸与規程に定める期間、東北労災病院に看護師として勤務する意思を有します。
- 3 規程に定める返還義務が生じた場合は、速やかに返還いたします。
- 4 本誓約に違反した場合は、奨学金の返還を含む必要な措置を受け入れます。

誓 約 日 年 月 日

誓約者氏名

履歴書

年 月 日現在

写真をはる位置

1. 縦 36～40 mm
横 24～30 mm
2. 本人単身胸から上
3. 裏面のりづけ

ふりがな		性別
氏名		
生年月日	西暦	年 月 日生 (満 歳)
ふりがな		電話
現住所 〒		E-mail
ふりがな		電話
連絡先 〒		E-mail
(現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入)		

※西暦で記載してください

年	月	学 歴 ・ 職 歴 (各別にまとめて書く)	年	月	免許・資格等
		高等学校卒業			

志望の動機

--

特技・趣味等、自己PR

--

奨学金貸与決定通知書

申請者氏名：

学 校 名：

学 年：

上記の者に対し、東北労災病院看護学生奨学金貸与規程に基づき、以下のとおり奨学金の貸与を決定したことを通知します。

記

1 貸 与 期 間 ○○年○月 ～ ○○年○月

2 貸 与 額 年額600,000円（月額50,000円）

以上

通知日 年 月 日

独立行政法人労働者健康安全機構

東北労災病院長 井樋 栄二 印